

市民協働のまちづくり事業

市は市民団体が主体的に取り組む、身近な環境美化活動や文化の振興など公益性のある活動に対し、経費の一部を補助し、対等な立場で協力する「市民協働のまちづくり事業」に取り組んでいます。事業を活用して10月28日に親子で楽しむマジックショーが催されたほか、11月23日には蒲池地区で堀干しが行われます。

【問】市総務課市民協働推進係 ☎77・8419

親子で楽しんだマジックショー



会場の子どもも会場を盛り上げるのに一役

マジックショーを企画したのは柳川子どもの芸術・文化を楽しむ会。日ごろ見る機会が少ない舞台芸術を親子で楽しんでもらい、地域文化の向上に結びつけるのが狙いです。3年間の補助期間の最終年度となった今年は、高尾晃市さんを招きマジックショーを水の郷で開催。会場は200人以上の親子でにぎわい、高尾さんの軽妙な話術と、鮮やかなマジックを楽しんでいました。

11月23日は蒲池で堀干し



平成21年に蒲池堀割委員会が行った堀干しの様子

堀干しを行うのは、掘割と人の結びつきを取り戻す事業を進めている蒲池堀割委員会です。どなたでも参加できます。堀干し体験してみませんか。

- 日時 11月23日(金・祝) 午前8時～午後2時30分
 - 会場 蒲池公民館東側の堀
 - 内容 堀干し、泥上げなど
 - 持参品 軍手、かま、タオル、着替え
- 問い合わせは、同委員会の古賀さん ☎080・3903・6975) まで。

表9 職員の給与の状況：職員手当

民間の賞与にあたる期末・勤勉手当は、国と同じで夏は1.9月、冬は2.05月、合計3.95月分です。

退職手当も国と同じで、最高限度額は59.28月分です。本市は福岡県市町村職員退職手当組合に加入しており、組合から支給されます。

地域手当は福岡市に勤務している職員を除き、22年度に廃止しました。なお国の支給率は、東京が18%、福岡市などは10%です。

時間外勤務手当は、正規の勤務時間外に仕事をしたときに支給します。支給額は8482万円で、給料等総額の2.9%です。

扶養、住居、通勤などの各手当は、国とほぼ同じです。

区分	柳川市		国		
	支給月	期末手当	期末手当	勤勉手当	
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	1.225月分	0.675月分	
	12月期	1.375月分	1.375月分	0.675月分	
	計	2.6月分	2.6月分	1.35月分	
退職手当	職務の級等による加算	役職加算 5～15%	役職加算 5～20%、管理加算 10～25%		
	1人当たり平均額	143万1000円			
地域手当	区分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	退職時特別昇給	なし		なし	
地域手当	その他の加算	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
	1人当たり平均額	2582万円			
	支給総額		103万円		
地域手当	職員1人当たり平均支給年額		34万3333円		
	対象地域	支給率	対象職員数	国の制度	
	柳川市	0.0%	485人	0.0%	
福岡市	10.0%	3人	10.0%		

時間外勤務手当	支給総額	8482万円
	職員1人当たり平均支給年額	20万2000円

手当と内容【国との比較】	
●扶養手当	=配偶者13,000円、被扶養者6,500円(配偶者無の場合は1人のみ11,000円)、16～22歳の被扶養者はさらに5,000円加算【国と同じ】
●住居手当	=持ち家月額2,500円。家賃支払者最高限度額27,000円(家賃55,000円以上)。【家賃支払者最高限度額は国と同じ】
●通勤手当	=交通機関利用者(電車やバスなど)55,000円まで全額支給。交通用具利用者(自動車や自転車など)=通勤キロ数に応じて支給(2,000円～24,500円)。【国と同じ】
●休日勤務手当	=休日等において勤務することを命ぜられた場合、1時間当たりの給与額×(35～135/100)【国は勤務1時間当たりの給与額×(135～160/100)】
●夜間勤務手当	=午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合、1時間当たりの給与額×25/100【国と同じ】
●宿日直手当	=宿日直勤務を命じられた場合、1回につき4,200円【国と同じ】
●管理職手当	=管理または監督の地位にある職員に、給料月額×(10～13/100)【国は俸給の特別調整額として支給】
●管理職員特別勤務手当	=管理職員が、臨時・緊急に、週休日、休日等に勤務した場合、1回につき6,000円か8,000円【国と同じ】
●特殊勤務手当	=消防職員のうち、救急救命士の救急業務に対して支給する救急手当。月額7,000円(出勤回数により日割減額あり)。

表1 職員の任免と職員数

23年度は初級行政事務や消防職など8人を新規採用。退職者は、定年・勸奨などで24人でした。

職員数は、22年4月1日と比較して、4人減の536人です。

区分	職員数		対前年増減数	区分	職員数		対前年増減数		
	H22	H23			H22	H23			
一般行政部門	議 会	6	5	△1	公営企業等会計	水道	13	12	△1
	総務	91	92	1		その他	36	35	△1
	税務	34	36	2		小計	49	47	△2
	民生	57	56	△1	合計	540	536	△4	
	衛生	28	28	0		【】は条例定数	[636]	[636]	[0]
	農水	53	52	△1	職員数の主な理由は、収税対策強化に伴う業務増(税務)、総合運動公園準備室の廃止による職員減(土木)、窓口業務の民間委託による業務減(水道)、後期高齢者医療広域連合への派遣終了による職員減(その他)などです。				
	商工	13	13	0					
	土木	50	48	△2					
	計	332	330	△2					
	教育部門	80	79	△1					
消防部門	79	80	1						
普通会計計	491	489	△2						

表2 特別職等の報酬等

市長、副市長、教育長の給料月額と市議会議員の報酬月額を表のとおりです。年間では、市長などの給料と諸手当が3160万5000円、市議会議員の報酬が1億4467万9000円です。期末手当は、6月期が1.4月分、12月期が1.55月分、計2.95月分です。

区分	月額		区分	月額	
	市長	副市長		議長	議員
給料	72万8000円	70万1100円	議長	45万5900円	
		62万4150円	副議長	40万7400円	
			議員	38万8000円	

(注)市長は20%、副市長と教育長は5%減額後の金額

表6 職員の給与の状況：職員の平均給料月額等

22年度と比較すると、一般行政職の平均給料月額は約1900円、平均年齢は0.5歳上がっています。

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.1歳	33万6628円	39万147円

表7 職員の給与の状況：一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

表のとおり経験年数が増すにつれて昇給し高くなっています。

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	25万9800円	30万3600円	36万3200円
高校卒	21万7100円	27万1500円	31万3300円

表8 職員の給与の状況：一般行政職の級別職員数

職員は、職務と責任の程度で給料表の「級」に格付けされます。一般行政職の標準的な職務の内容と職員数は表のとおりです。

なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職名です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主事	主事	主事	主事
職員数	18	20	106	135	29	36	7
構成比	5.1	5.7	30.2	38.4	8.3	10.3	2.0

表3 職員の給与の状況：人件費(普通会計)

本市の歳出総額は、279億1978万2000円。このうち人件費が47億3372万5000円で、人件費比率は17.0%です。

住民基本台帳人口	71,278人(H24.3.31)
歳出額(A)	279億1978万2000円
実質収支	12億1332万8000円
人件費(B)	47億3372万5000円
人件費率(B/A)	17.0%

表4 職員の給与の状況：職員給与費(普通会計)

主に、一般職の職員488人に支給した給料と諸手当が、29億2784万6000円(職員1人当たり年間600万円)です。

職員数(A)	488人
給料	19億263万2000円
職員手当	3億2694万9000円
期末・勤勉手当	6億9826万5000円
計(B)	29億2784万6000円
1人当たり給与費(B/A)	600万円

表5 職員の給与の状況：一般行政職員の初任給

本市の高校卒職員の初任給は14万4500円で、国家公務員より4400円高く、大学卒職員は国家公務員と同額の17万2200円です。

区分	柳川市	国
大学卒	17万2200円	17万2200円
高校卒	14万4500円	14万100円

市職員の給与や勤務条件などを公表します

市は人事行政運営の公正性、透明性を高めるため、「柳川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。そしてこの条例に基づき、市職員の給与、勤務条件などを毎年お知らせすることになっています。今号では平成23年度の状況をまとめました。詳しくは、市のホームページか、市人事秘書課 ☎77・8403) まで。

23年度市人事行政の運営状況報告